

日本女性学会

目次

一九八七年六月公開シンポジウム・定例総会
のお知らせ

公開シンポジウム パネリスト紹介

事務局だより

会計報告

会議等案内 他

投稿

日本の文化的土壌における二つの層

― 神事と性風俗について ―

浅野美知子

日本の文化的土壌とフェミニズム

村岡 鈴子

学会ニュース 三十二号

一九八七年五月

発行 日本女性学会
〒160 東京都新宿区三栄町17 木原ビル302
フェミニスト・セラピィ なかま気付
TEL 03-359-0902

郵便振替口座 東京 8-49189
住友銀行日本橋支店 普通口座 451169
学会ニュース 32号 200円

The Women's Studies Association of Japan

日本女性学会一九八七年度総会・公開シンポジウム・研究報告会
開催のお知らせ

○日 時 一九八七年六月十三日(土)
六月十四日(日)

○参加費 (非会員のみ) 各日五百円 会員は無料

○会 場 法政大学本校58年館

住所 〒102 東京都千代田区富士見2-17-1

○内 容 六月十三日(土) 午後一時～四時

公開シンポジウム

テーマ・日本の文化的土壌とフェミニズム「女のセクシュ

アリティィ(生と性)」

対話形式シンポジウム

司会 北沢 杏子
國 信 潤 子

パネリスト

対話Ⅰ・青木やよひⅡエコロジーと性

田嶋 陽子Ⅱ文学と性

対話Ⅱ・田川 建三Ⅱ男がつくった女像

宮 淑子Ⅱポルノの性暴力

◇定例総会 六月十三日(土) 午後四時三十分～六時

六月十四日(日)

午前十時～十二時

前日のシンポジウム対話Ⅰ・Ⅱについて

討論分科会Ⅰ・Ⅱ

午後一時三十分～二時三十分

学会会員による研究報告会

a、女性とマスメディア 司会 漆 田 和 代

報告者 諸橋 泰樹・秋本 雅代

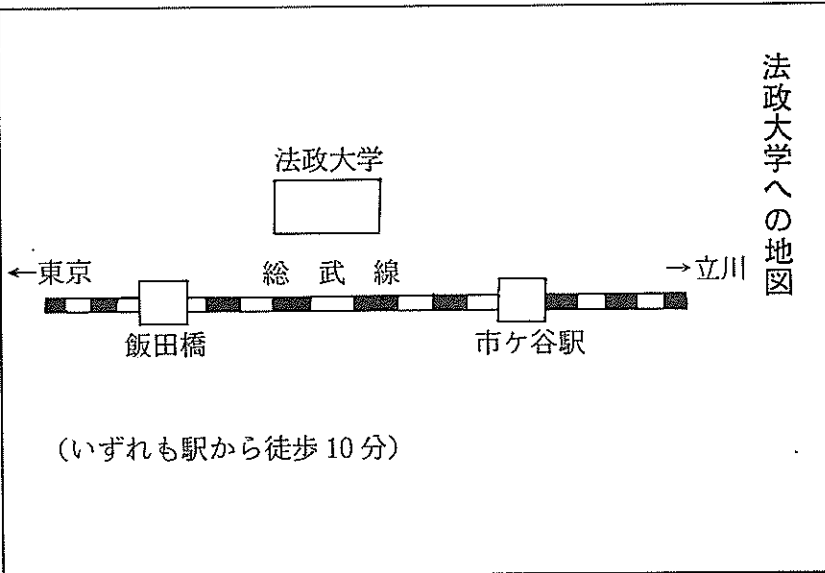
b、経済人類学の女性研究の巡回 司会 駒 尺 喜 美

報告者 田中由布子

c、女性に関わる犯罪とトイレについての事例研究

報告者 小野 清美 司会 亀 山 美 知 子

法政大学への地図



☆学会ニュース前
号31号の学会日
程から時間等多
少変更されてい
ます。ご注意の
上ご参加下さい。

日本女性学会一九八七年六月総会、公開シンポジウム

御案内

テーマ

日本の文化的土壌とフェミニズム

「女のセクシュアリティ（生と性）」

女性学の根幹をなす思想・フェミニズム（ここでは、女の男に対する劣位を認識し、それを改めようとする思想と漸定的にしておく）において常に論争の核をなしてきたのが、女のセクシュアリティである。これは物理的な身体面の女性の特性を基盤に女性性全般を規定している極めて広義な文化概念であり、主体としての女存在全体に関わるものである。今日の社会にあつてはこのセクシュアリティが往々にして男による女の性の規定という様相を呈し、文化的な女性性の劣位が形成される源ともなっている。

今回の日本女性学会の公開シンポジウムはこの女のセクシュアリティを正面からみつめ、女であることの意味を問いなおしてみることが目的としている。既存の価値観に対抗する女の主体性の創出であり、かつまた伝統的女らしさのステレオタイプへの回収を回避する道の模索でもある。

医学の進歩による産む性のコントロールの危険性、文学に現われる女性性、男のつくった女の生と性のステレオタイプ、そして現在の日本においてさらに暴力性を増しているポルノについて等多様な視点から女のセクシュアリティにせまり、二日間に渡って徹底討論を試みる。そして今まで分断されていた女と男のセクシュアリティを共存しあえるものにする新しい概念を探求したい。

会員の皆様、またこのテーマに関心のある沢山の方々の参加を期待している。
（シンポジウム司会者 記）

パネリスト紹介

「エコロジーと母性依存の危険性」

青木 やよひ

核開発や自然破壊や人間疎外などによる文明の危機が深刻化する中で、自然を収奪や抑圧の対象としてではなく、外なる自然や内なる自然との共存をめざすエコロジカルな人間のあり方が探られている。だがこれは、ともすると「生命の尊重」という大義の下にエコ・ファシズムを招来する危険をはらんでいる。とくに性を生殖のみに結びつけることで、女の性と生を子産み・子育てに収斂させかねない。

また一方、高度な生殖工学の登場によって、女も男もぬきにした人間の「養殖」や「品種改良」がめざされており、そこではフェミニズム的な「母性拒否」さえ口実にされかねない。

この危機的な現実の中で、真に主体的な選択としての女の性と生のあり方を問いたい。

○一九七五年「マルサスの影と現代文明―女性の立場から見た人口問題」で毎日新聞社日本研究賞受賞。女性問題を文明的な広がりで見え、評論活動を続けている。

○一九八七年四月から一年間、立教大学で講座「フェミニズムの現在」を担当中。主著「女性・その性の神話」「フェミニズムとエコロジー」「誰のために子どもを産むか」（編者）「母性とは何か」（同）

「ファム・ファタール」

田嶋陽子

男が女に脅威を感じたとき、いろいろな呼び名が発明される。「あばずれ」だの「魔女」だの、そして「ファム・ファタール（運命の女）」もその一つである。十九世紀の「愛と死のドラマ」といわれる「カルメン」、「椿姫」「マノン・レスコー」などを見たとき、これらのファム・ファタールと呼ばれる女たちは必ず死ぬ運命にある。彼女たちにとってなぜ愛と死は結びつくのか、いや結びつけられるのか。ここに文学における性と政治のからくりが見えてくる。

津田塾大学英文科卒業。同大学院博士課程修了後、ケンブリッジの Bell School of Languages、ロンドン大学 Birkbeck College 留学。現在、法政大学第一教養部教授、英文学専攻。

「男の作った女像」

田川建三

男の作った女像は聖母マリアとヴィーナスの二つに代表される。これについて論ぜよという課題を与えられました。私はミロのヴィーナスは芸術であってポルノではないというのは嘘だと思えます。それはすぐれた芸術かもしれないが、ポルノには違いない。

では何が批判され、何が肯定されるべきか。マリアの方は母であるよりも「処女」であり、それは従属の象徴。日本の土壌の一つは奇妙な母性信仰の強調にあるようで……。

職業・大阪女子大学教員

西洋思想史

活動領域・宗教批判から現代批判へ

「ポルノの性暴力」

宮 淑子

ポルノグラフィは性的ファンタジーを表現する媒体として性表現の自由の位相で語られるが、実は女性をモノ化、商品化し、暴力や女性蔑視を正当化する男性支配イデオロギーのプロパガンダとして機能するものである。

苦痛や辱かしめが愛の極地、暴力が性の核心であるかのように現実を歪曲した概念が撒かれる結果、それに意識操作された男性が実践としてレイプを行うのであって、その意味ではポルノは理論、レイプは実践という関係性にある。

フリージャーナリスト、青山学院大学英米文学科卒業

法政大学社会学科卒業

女性問題と教育問題を中心に、ルポ・評論・講演・講演をつづけているが、昨今は、性の領域からの女性解放をめざしたテーマのものが多し。

「屈折した少女の性」

(潮出版社)

「セクシュアリティ」

(現代書館)

「ドキュメント レイプ」

(サンマーク出版)

「女の人権と性」

(径書房)

「女の戦後史Ⅲ」

(朝日新聞社)

「誰のために子どもを産むか」

(オリジン出版センター)

司会者紹介

北沢杏子 教育評論家 アーニ出版代表 喫煙と健康 女性会

議代表、チボリ国際里親の会副会長、性教育・女性学の分野で
 広く著作、講演活動をしている。

主著「ひらかれた性教育1〜3」、「こんにちわ性教育」

「誰も教えてくれなかった絵本シリーズ」他

國信潤子 名城大学短期大学部専任講師、関西学院大学非常勤講師

女性学・比較文化論 「女たちのカリフォルニア」(勁草書

房)、「現代女性の生き方」(ミネルヴァ書房・共著)

「フェミニズムの現在と未来」(松香堂 編著) 他

6月総会向け宿泊先

私学会館 ○三二六二一九九二二

〒102千代田区九段北4-2-25

国電 市ヶ谷駅より徒歩2〜3分

飯田橋会館 ○三二六三二七七一

〒102千代田区富士見2-10-36

国電 飯田橋駅西口前

サテライトホテル後楽園

○三一八一四一〇二〇二

〒112文京区春日1-3-3

丸の内線後楽園駅より徒歩3分

グリーンホテル水道橋

○三二九五一四一六一

〒101千代田区三崎1-1-16

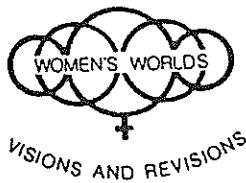
お茶の水 イン ○三一八一三一八二二

〒113文京区湯島1-3-7

ビジネスホテル四谷 ○三一三五六一五六六六

〒160新宿区四谷4-25

(お早めに各自で手配下さい)



Trinity College
 University of Dublin
 IRELAND
 July 6 - 10, 1987

THIRD INTERNATIONAL
 INTERDISCIPLINARY CONGRESS
 ON WOMEN

PROVISIONAL PROGRAMME

The programme will include interdisciplinary and cross-cultural sessions which will address both theoretical and applied questions relating to the overall theme:
Women's Worlds: Visions and Revisions.

We have chosen an all-embracing theme for the 1987 Congress so as to enable researchers, theoreticians, and practitioners to expand and deepen our knowledge and understanding of women's worlds throughout the world: reinterpreting our past, examining our experience of the present, creating our visions of the future.

The programme each day will include a plenary session, symposia, paper sessions, and roundtable discussions covering the following themes:

- Recovering our Past: History, Ethnology, Archaeology
- The Nuclear Threat: Women and the Arms Race
- Expressing our Visions: Creativity, Literature and the Arts
- Language, Meaning and Communication
- Socialisation and Changing Gender Roles
- Relationships and Changing Lifestyles
- Sexuality and Eroticism
- Men's Response to the Feminist Challenge
- Women and Work
- Women and the Technological Revolution
- The Natural Sciences: Feminist Implications
- Reproductive Freedom and the Development of Reproductive Technologies
- Law and Politics
- Power and Leadership
- Women, Economic Development and Labour Relations
- The Feminisation of Poverty
- Women's Role in Development
- Health and Medicine
- Environmental and Ecological Issues
- Religion, Spirituality and the Challenge of Feminist Theology
- Oppression and Violence
- Education
- Philosophy and Theory

事務局だより

日本女性学会 1985 年度会計報告

(1985年4月1日～1986年3月31日)

■ 収入の部

科 目	摘 要	金 額(円)
1. 会 費		
①60年度会費	4,000×9, 5,000×77, 2,000×1	423,000
②58年度会費	4,000×4, 1,000×1	17,000
59年度会費	4,000×11	44,000
③61年度会費	5,000×6	30,000
2. 助成金		
①寄 附 金	10,000×4, 3,000×1, 2,000×1	45,000
②大 幸 財 団	在・名古屋市	150,000
3. 事業収入		
①学会ニュース売上	200×2	400
②大会一日参加費	6/15・56名, 6/16・33名 500×89	44,500
③懇 親 会 差 益	名古屋市・総会時	28,940
④研究報告会参加費	9/15・18名, 12/7・22名, 2/8・21名 500×61	30,500
4. 雑収入		
①預 金 利 子		350
5. 前期(59年度) くりこし金		153,660
	合 計	967,350

■ 支出の部

科 目	摘 要	金 額(円)
1. 会議費		
①総 会 費	講師謝礼, 宿泊料 57,800 アルバイト料 10,000 物品料, 資料作成費 67,735	135,535
②幹 事 会 費	会場費, 交通費 110,250 幹事会ニュース作成費 } 通信費 13,715	123,965
2. 事業費		
①学会ニュース費	24～28号 { 印刷費 273,700 発送費 78,650	352,350
3. 事務費		
①事 務 局 費	私書箱維持費 1,200 事務局移転費 2,600 61年度会員名簿印刷費 56,700 通信・交通費, 雑費 64,400	124,900
4. 雑 費	研究報告会菓子代 834	834
5. 次期(61年度) くりこし金		229,766
	合 計	967,350

損益計算書

(1985年4月1日～1986年3月31日)

	支出	収入
□収入の部		
①本年度会費 (87名) ※		423,000
②助成金		195,000
③事業費		104,340
④預金利子		350
□支出の部		
①会議費		
総会費	135,535	
幹事会費	123,965	
②事業費		
学会ニュース費	352,350	
③事務費, 雑費	125,734	
④当期損金	△ 14,894	
	722,690	722,690

お詫び
 学会ニュースNo.31に掲載されました会計報告は、1986年度前期のもので、それより以前の1985年度の当報告と、順序が逆になりました。編集部の手際をお詫び申し上げます。

※本年度会費納入率 $(\frac{87}{144})$ 60.4%

中津川友子
 小野 清美
 小林富久子

大賀美弥子
 小柳 茂子

Catherine Broderick

住所変更

岡谷よし子

新入会員

寄贈図書

- 「大学婦人協会々報」3/1/87 145号及び144号
- 「Voice of Women」No.77, 78 日本女性学研究会
- 「婦人情報センターだより」No.27 12/25/86
- 「大衆雑誌にみられる『人間関係術』」臨床心理学研究会
- 諸橋 泰樹氏より VOL.23, 2, 1985
- VOL.23, 3, 1986
- 「身体や個性を商品化する女性雑誌」
- 「国民生活」1986年4月 井上 輝子氏より
- 「生活ファクション化と人生観の卑俗化」
- 「女性雑誌」隆盛の意味するもの」『マスコミ市民』
- No.221, 222, 1987, 井上 輝子氏より
- 「女性ジャーナリズム論」『新聞学評論』34,
- 日本新聞学会, 1985 井上 輝子氏より
- 「母性とは何か」(金子書房)
- 「フェミニズムとエコロジー」(新評論) 青木やよい氏より
- 「婦人展望」87年3月
- 「国立婦人教育会館ニュース」No.36
- 「国立婦人教育会館図書目録」第6編 12/86
- 「婦人展望」2/87
- 「女の目でみる『講座女性学』」勁草書房

会議等案内

- 「婦人週間 第12回 日本婦人問題会議のおしらせ」
- 5/27(水) 労働省 よみうりホール
- 「アフリカを知る集い(日本中近東アフリカ婦人会)」
- 4/22(水) 3日(木) 国立婦人教育会館

「わたちのネットワーキングまつり」

六月六日(土) 午後十二時半〜九時
 豊島区勤労福祉会館にて
 パートI

シンポジウム

女のネットワークは何をなしうるか
 パネリスト・田中美津、上野千鶴子、近藤和子、久田恵

パートII

ネットワーク ショー

歌と芝居の楽しいひとときを

俳優座・プレヒト研究会上演、「スパイ」

グループ・どくだみ・コンサート

パートIII

ネットワーク・タイム「熱き心で出会いたい」

参加費・大人二千五百円、小人千円

保育あり

住所不明

白藤 青湖、草野美智子、柴田 孝子

退会

沖田 真理、松並 綾子、山田 明美 松本 友子
 赤城まり子(休会)

紙上討論

日本の文化的土壌とフェミニズム

「日本の文化的土壌における二つの層
―神事と性風俗について―」

浅野美和子

先日「毎日新聞」記者の目録に吉野理佳記者が、女人禁制の祭りやトンネル工事の取材をしようとした女性記者が取材拒否にあつた件について書いていた。神事は社会の男女平等とは別、という当事者側の考えに反論し、「女人禁制が残っているかいけないかが、その地域に男女平等の意識が根づいているかどうかのバロメーター」だという。これに対し読者の意見が寄せられた。反対論は祭りのルールは土地の文化であるから尊重すべき、というのが大むねであつたが、そこには文化の旧態を見直す視点は全くなかつた。賛成論の中に千葉県八日市場市の「おせいれん祭」という男子禁制の祭りを紹介する一文があり、おもしろかつた。

沖繩の女神主についてはよく知られているが、瀬川清子の「女の民俗誌」によれば薩南、奄美の諸島も同じであるという。本州などで不浄とされる月経がここでは神聖な力を持ち、赤児に赤アザがあるとき、母親の生理の血でなでる。月のものが長く続くと、神血を頂いたといひ、神に願をかけ神女となるとけろりと癒る。同じ女の生理が社会の男女の力関係により、プラスにもマイナスにもなるのだ。また愛知県日間賀島には神社の禰宣夫婦が男巫女巫として活躍し、正月の大漁を祈る氏神祭は夫婦頭屋で催し、その中で重要な呪詞を唱えるのは妻の女神主である。長崎県村島の命婦も女巫で、文化年間に死んだ命婦の墓は夫のより大きい。神楽師にも男女があつた。岡田精司氏は「宮廷巫女の実態」(『日本女性史』第一巻)で、古代の女性祭司は実は男女のペアで行われていると述べ、倉塚曄子氏は「古代の女」で、巫女であるヒメの力が上層社会で衰えていく過程を描かれる。先述の日間賀や対島の例は、男女ペアの祭司が辺境におそくまで残つたものであり、沖繩の場合にはヒメの力が未だ支配的な例と思われる。

しかし対島の命婦は明治になると「神という文字が命婦家の男子につけられるようになり、女性にはもはや与えられなくなつた」といふのは聞き捨てならない。この事は日本の近代のあり方を象徴的に示している。

古代の巫女には自然を読み、それを呪的に支配する力があると考えられていた。「日本書紀」皇極祭に、早が続いた夏群臣がさまざまに雨乞ひしたが効験なく、女帝皇極が南湖の川の上で祈ると五日の降雨があつたという。「義経記」には、後白河院が祈雨のため白拍子百人を集め雨乞舞をさせたが、静の舞により三日の洪水を得たとある。出雲のお国がかぶき踊を始める以前「ややこ踊」を何度も興行しているが、小笠原恭子「出雲のおくに」によれば、これは「綾子踊」という雨乞舞の名の転訛したものである。この綾子踊は今も各地の民俗芸能に残るが、男性が女装して行うのもある由である。このことは歌舞伎の「鳴神」を思い起させる。女形の演ずる雲の絶間姫は龍神を閉じこめていた鳴神上人を色仕掛で力を失わせ、龍神を解放して雨を降らせる。

「綾子踊」「鳴神」のいずれも、本来女が行うべき神事や芸能を男が奪い、女の姿になつてするようになったのは、女を不浄とみる觀念が民間にも普及したのちのことである。その背後には社会全体における女性蔑視の進行があつた。一般に祭りから女性を排除するようになったのにも、このような過程があつたと思われる。

いまひとつ触れておきたいのは性の風俗についてである。「おてもやん、あんたこの頃嫁入りしたではないかいな、嫁入りしたこたしたばってん、ご帝殿がぐじゃっ平だるけん、まだ盃やせんじゃつた、村役とび役肝煎殿、あん人達がおらんすけん、後はどうなるきゃあなるたい……ひとつ山越えもひとつ山越えあの山越えて、わたしやあんたに惚れちよるばい、惚れちよるばってん言われんたい……」

この陽気な熊本民謡は、足入れ婚をした娘が、相手の容貌が気に入らないので、世話役に頼んで好きな男と一緒にになりたいと唄っている。ルイス・フロイスは十六世紀の日本では若い女性は親の許しもなく自由に行動し、女の処女性は少しも尊重されない。妻から離婚を求め、若者宿は今も篠島や神島に残っているが、かつては娘宿とともに各地にあり、これを根城にして男女の自由な交際が行われ、結婚が成立した。娘が年ごろになると婚舎を建てそこへ男を通わせるが、逆に男の側に婚舎を作り「女のよばい」が行われる地方（愛知県亀崎、高浜など）もあった。子どもが二人ほどもできるまで男の家に行かないのは、女の家で娘の労働力を惜しむからといわれ、あるいは男の親が隠居するまで嫁入りしないのはかまどの火の共有を忌むからだともいわれる。もっと進んだ段階となると、ケイコにやる、足入れなどといわれより男系的となるが、やはり一定期間はおてもやんのように、出入り自由である。「家」は労働組織だから、男女双方から労働能力が試されたのは当然であり、ほかに家風や性的適合なども試験し合った。これで「納まらなければ女中奉公より若干多くの給金を払って帰す」しかし「こんな家から帰された女になると、あの気難しやの家で永く辛抱していた娘なら申分がないと……すぐに嫁を迎える奇特な男もある」（瀬川「婚姻覚書」）

「家」の制度や意識は、近世には庶民の間にも普及するが、その中でも女の性は右のように開かれており、相手を選ぶ自由も村の共同体の中ではあった。これが武家となると、儒教の「二夫にまみえず」の道徳を厳しく守り、不縁となった許嫁への操を立てるため、妾を連れて嫁入りし、一生処女のままで終った奥方の悲劇もあった。（村上信彦『明治女性史』）

明治民法は儒教の建て前を基本に作られ、男権主義で女の性を武家なみにがんじからめにし、他方では処女尊重の厳しい欧米への恥の感覚も手伝って、「足入れ」や「よばい」は田舎の悪習とされるようになった。処女尊重の気風の中で、足入れから帰された娘は「きずもの」と言われるようになった。

同じような性風俗のあったスウェーデンが、自立した男女の「フリーセックス」に移行したのに、日本の場合には「からゆきさん」の悲劇につながった。ここにも日本の近代のあり方が関っている。

神事も性風俗も、女性の性をどう見るかという点で根はひとつである。日本の文化的土壌という場合、いずれについても古層と新層民衆と支配層、前近代と近代の二つの層が認められる。男権支配に冒される以前の古層を発掘し、それをゆがめた近代をどう克服し未来につなげるかがフェミニズムに問われている。（投稿）

日本の文化的土壌とフェミニズム

村田 鈴子

学会ニュース31号を送付頂き拝読した時、今共同で討論されている「日本の文化的土壌とフェミニズム」というテーマについて、非常に興味を覚えた。そして私は、人間の成長発達にかゝる教育の面から、この問題に取り込んでみたいと考える。

まず、人間が始めてこの世に生を受ける時、両親や家族のいるそれぞれの家庭の一員として生まれてくる。その生涯の初めは、選択の許されない運命的な出会いで始まっている。それゆえ、誕生の時から、周りの人々によるその子への接し方や考え方が人によって異なり、性差別意識が生じうる場合もある。すなわち、誕生時、男女は人間として全く同じにこの世に生を受けても、家庭によっては、男の子の誕生の方が喜ばれる場合もある。これは一般的に、家の後継ぎを男子と決めていた家族制度の名残りであろうが、その男を生むのは女であることを思えば、矛盾した論理である。生む性である女性がいてこそ人類は滅びないのであるが、その割には大切にされない。さらに、成長過程においての扱われ方も、性による違いがみられる。それは、私教育としての家庭教育について考えてみると、各家庭でのしつけ方をみても、女の子には女

らしく、という既成の観念により、両親（とりわけ母親）によって、女の子らしくすること
が要求され、そうなるようにしつけられる。
男らしくとはあまりいわれないのに、女らし
くの方が要求度が高い。また家事手伝いをさ
せる場合にも、女の子にのみさせる家庭もあ
る。

このように、人間の成長段階において、家
庭環境から出てくる男女の扱われ方や考え方
の違いにより、自然に性別役割観を植えつけら
れていくような背景がある。社会人となる以前
に、家庭教育の中で育てられていく意識が、
その人の生涯の生き方に影響を与えていくの
である。ゆえに、女性は知らず知らずのうち
に、自立性、主体性、自己のもつ能力が封じ
こめられていく傾向があつて、フェミニズム
の考えが育ちにくい面を多分にもっている。
もちろん、これらは決定的な要因ではないか
も知れないが、個々人の育てられ方、置かれ
た環境如何によって、人間の意識は如何よう
にでもなりうるものだと考える。その結果、
女性の場合は結婚が自分の意志のみで決めら
れない場合や、結婚後の生活の中で、「おい」
「はい」と妻には名前がなくなり、一様に「奥
様」と呼ばれることに満足し、没個性的にな
っても平気で生きるはめになってしまう。そ
の上、親の期待も、女の子には有能な職業人
や社会人になることを第一義としていない。
能力のある子供には、本人の希望通りの人生
を歩ませたいと希望しつつも、また成績を気

にして進学を望みつつも、また成績を気にし
て進学を望みつつも、母親のすすめで女子大
を希望する。女子大へ入れておけば安心だと
考える古い意識をもっている母親には、まず
母親教育が必要であろう。幸せになる権利
は人間誰もがもっており、また幸福な生活は
誰もが望むところであるが、女子大の教師を
していつ何時も思うことは、今日においても
母親の要求することに甘んで、他力本願で依
存している学生を見るにつけ、人間としての
自立や個性ある成長を妨げている要素をかい
まみるのである。女子の場合、適性の把握や
進路が中途半端で徹底的に求められていると
はいえず、本当の能力が育たないまゝ、十分
もてる力が発揮できない者もいる。親が子供
の進路を規制し、私物化して自己のもつ考え
を押しつけさえしなければ、のびのびと子供
本来の能力が発揮できる生き方の可能なケ
ースもありうる。これはまた、日本の文化土壤
の特色が、人間の成長に深く関わっている表
われの一つであろう。

次に、学校教育について考えてみよう。今
日の学校制度も、教育に関する法律も建物は
男女平等であるが、本音は疑わしい。たとえ
教育内容は同じであっても、指導方法に問題
がある。教師はまゝ、女子学生に対しては「女
子だから」とか、「そんなことでは嫁に行け
ない」とかいゝ出す。これは母親と同様で
あるが、こうしたことが引き合いに出されて
くるのが、女子教育の特色であるかも知れな

い。男子によいむこになるようにという教育
はあまりされていないのに比べて、矛盾を今
なお感じる場合がある。高校での家庭科必修
が叫ばれる所以でもあろう。明治32年に発布
された「高等女学校令」による女学校が、良
妻賢母主義を目標としていたその要素が、今
日の女子教育の方針に残っている面もあつて、
主婦になるために女性の能力は向けられてい
る面が多く、今なおよき社会人を養成してい
るとはいゝがたい。社会に出て女子が男子と
同等に仕事をし、生涯を送るために必要な教
育が大学レベルにおいても主流になっていな
いきらいがある。その証拠にわが国では、大
学における女子学生の専攻分野が特定の専攻
に偏っている。本人の能力、適性、希望通り
の進路とはいゝがたい面がみられるのであり、
女性自らも困難を避けて通る傾向にある。

以上述べてきたような家庭教育、学校教育
の日本的あり方が、社会人となってからも、
女性の地位を低くしており、やゝもすれば、
男性中心の社会になることに抵抗できないこ
とになる。それゆゑ、女性にとってマイナス面
となつているわが国の文化的土壤の中へ、フ
ェミニズム思想をもっと深めていくについて
は、女性自らが自覚して、それを妨げている
要因を排除しつつ、真剣な生き方をしなけれ
ばならないと思う。いくら雇用均等法が成立
しても、終身雇用制の日本では、能力や業績
よりも性で採用され、女性は働く年限が短い
ので補助的な仕事になり、職業を通して社会

に果たす役割は故意に押えられてしまう。女性が男性の上に立って仕事をすることを男性は好まないで、管理職につきにくいともいわれるが、なぜ男女が同じに職場において評価され、力を発揮しえないのであろうか。またその場が同じように与えられないのであるうか、まだまだ開拓の余地がある。わが国の文化的土壌の中に、固定化した女性の生き方に対する考えや無理解さが、伝統的なものとなっているからであらうが、残念で仕方がない。

これからのわが国の社会を改革して行くための問題点の一つは、女性に対する社会通念や意識を、女性自らの考えや行動によって変えて行くことであらうと思う。そして、女性の能力を開花させる発想がもり上がり、雇用均等法の施行によりその実践が次第に可能になって行くであらう今日、女性はその立場を自覚して、その性を大切にし、自己を確立しつつ、真の女性解放への道を歩むことが大切である。女性が男性と同等に認められ、幸せになる道は、女性自らが苦勞して勝ちとられなければならないと思うのである。(投稿)

「会議等案内(続)」(六頁より)

○「フェミニズムとセクシュアリティ―女・男の区別と差別―」

七月二十六日(日)午前十時半～午後五時迄

場所・京都市社会教育総合センター

内容・基調報告 河野貴代子(産婦人科医)

シンポジウム+討論

パネリスト

荻野美穂「女のからだ」

大橋由香子「女のからだは私

のもの」

長沖暁子「生殖技術の発達と

女の選択の危機」

司会 中西豊子 田間泰子

参加費 二千元

○「日本の女性学―女性学入門編―」

八月二十七日(木)午前十時～午後五時

場所・国立婦人教育会館(埼玉県嵐山)

講演とシンポジウム

講師・パネリスト

神田道子、國信潤子

村松泰子、木下伸子

田中喜美子、中西豊子

司

会

今井孝子、河野貴代美
井上輝子

編集後記

六月総会、大会に向けて女のセクシュアリティ、を扱った本を捜してみた。そしてその多さに驚いた。訳本の方が多いことが少々気になった。

女と男の違いを、からだを語ることにから明らかにすることは、だから伝統的性別役割分担はそのままでのデリケートな部分にあえて立ち入るには、読む側に、そして六月のシンポジウムに参加する人々に、相当の主体性を要求する。会員をはじめとし、関心のある方々が沢山参加されることを期待する

(國信)